

新堀3号ハザードマップ

◆ため池ハザードマップ

近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生しています。 東日本大震災の際には、福島県の農業用ダムが決壊し、死者、行方不明者8名、家屋全壊22戸等の甚大な被害をもたらしています。また、平成30年7月豪雨により、西日本で32箇所のため池が決壊し、下流の住民へ大きな被害が及んでいます。



濁流が襲ったため池下流の集落

「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を図化し、皆さんが安全に避難できるために必要な情報を記載しています。

写真出典:農林水産省 Web サイト

(http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/h25_1/pdf/data03_2_4_2.pdf)

◆ため池ハザードマップの見方

「ため池ハザードマップ」は、ため池の位置、浸水想定区域、避難所などを記載 しています。

- ○マップ上の着色部分が浸水想定区域を表しています。
- ○浸水想定区域は、浸水深さ別に色分けしており、右 表のとおりとなります。
- ○洪水到達予想時間を区分け線で示しています。
- 〇避難所*及び周辺の施設を表示しています。

あらかじめ避難する場所を決めておくことが重要です。

浸水想定区域 凡例				
浸水深	浸水の目安			
0.5 m 未満	大人の膝までつかる程度			
0.5 ~ 1.0 m	大人の腰までつかる程度			
1.0 ∼ 2.0 m	1 階の軒下まで浸水する程度			
2.0 ~ 3.0 m	2階の床下まで浸水する程度			
3.0 ~ 5.0 m	2階の軒下まで浸水する程度			
	浸水深 0.5 m 未満 0.5 ~ 1.0 m 1.0 ~ 2.0 m 2.0 ~ 3.0 m			

大 指定緊急避難場所	災害が発生した場合や、発生する恐れがあるとき、その危険から逃れるための 避難場所です。災害の種類により使用できない場合があります。 地震時に使用できる 避難所です。 」 対象等時に使用できる 避難所です。 遊難所です。 遊離所です。
治 指定避難所	自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所です。 災害発生当初から開設する避難所ではありません。
指定緊急避難場所 兼 指定避難所	指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねる場所です。 災害の種類により使用できない場合があります

※避難所(指定避難所):災害発生などにより自宅に戻れない人が一定期間生活する「施設」のこと

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

「ため池ハザードマップ」は、以下の条件によりシミュレーションしています。

- ○ため池が満水の状態で、地震または大雨により瞬時(一気)に決壊する。
- ○ため池の周辺に大雨が降り、河川・水路等の水位が上昇している。

想定を上回る気象条件下では、浸水区域が拡大する可能性がありますので、必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限りません。

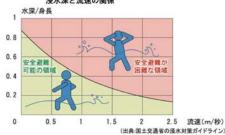
◆避難の目安

- ○強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合(避難時の注 意点参照)。
- 〇市から避難勧告等が発令された場合(テレビやラジオ、防災行政無線、広報車、 緊急速報メール等を通じて情報が発信されます)。

ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。 いざという場合に備えて、日頃から非常時の準備をし、避難勧告等が発令され た場合には速やかに避難場所に避難してください。

◆避難時の注意点

- 〇時間雨量が 20mm 以上になると災害が発生するおそれがあります。
- ○長雨が続いた場合は、地盤が緩み、災害が発生するおそれがあります。
- ○ため池決壊時には水深に注意してください。
- 〇避難できる状況にある場合は、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けながら 迅速に避難してください。
- ○強い地震が発生した場合や、強雨により外出が難しい場合は、自宅の2階など、できるだけ高い所へ避難してください。
- 〇洪水の速さは、最大で約3m/秒です。浸水 区域のほとんどで歩行が困難または不可能な 状況になります。



◆日頃からの管理の徹底

ため池の老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。

- ため池堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底など。
- 大雨や長雨が予想される場合は、低水位管理とするなどの工夫。

◆防災関係機関連絡先

花巻市役所本庁	0198-24-2111	花巻中央消防署	0198-24-2119
花巻北消防署大迫分署	0198-48-2030	花巻北消防署	0198-45-2119
花巻中央消防署東和分署	0198-42-2119	花巻警察署	0198-24-0110
東北電力(停電・緊急時)	0120-175-366		

発行: 花巻市 農林部 農村林務課 農村整備係

電話:0198-24-2111(内線 6-277) 2021年3月作成